

うまい話にご用心
これがねずみ講の正体だ

ねずみ講をご存知ですか。

ひと口にねずみ講といつても、いろいろな種類があり、手口は巧妙をきわめます。

しかも、勧誘のときは「ねずみ講です」とは決して名のりません。「会員相互による助け合いの会で、共存共栄をモットーにする団体です」などと、耳よりの話を並べたて、決してシッポを見せようとはしません。それで、「二十万

けです。
痛い目にあわないためには、なにはともあれ、ねずみ講のしくみをよく知っておくことです。そして、勧誘されたら、うまい話の正体を見破りましょう。

大多数が必ず

損をする

ねずみ講のしくみとその特徴をあげますと、
まず、講（コースなどという）に加入すると、一定金額を講の本部や先輩会員に送金

未利用品交換即売会
へお出かけを



広報十月一日号でもお知らせしましたが、市消費者協会では「未利用品（不用品）交換即売会」を計画しています。ぜひお出かけください。

○とき：十月二十二日の午前十時から午後二時三十分まで

○ところ：市民研修所



不燃物収集、協力しなければ…

消費者協会で「懇談会」

さる10月6日、市消費者協会の主催で「市長を囲む懇談会」が、大光相互銀行3階の会議室で行われました。

最初に、市長から、さきの水害や交通問題、下水道工事の進み具合、高校誘致についての市政報告が行われました。

また懇談会では、自転車放置や子どもの遊び場などの問題のほかに、「ポリ容器などは燃えないゴミなのに、消費者の側に徹底していない。私たちが協力しなければ…」などの意見も出ていました。

するよう指示されます。同時に、最低二名の新規会員の勧誘・加入が義務づけられます。さらに、この自分の「子会員」が、「孫会員」を加入させるというふうになり、ねずみ講的に増えていきます。そして、自分の子孫会員が一定数に増えると、講の本部または子孫会員から送金されてくるという

ところで、ねずみ講は、一人から二人、二人から四人、四人から八人へと文字通り、ねずみ算式に会員が増えていきます。ところが、驚くべきに、会員数は二十七段階までに一億三千四百二十一万七千七百二十七人となり、日本の人口をオーバーしてしまうのです。つまり、講そのものが破たんしてしまうわけです。

この算式からも分かるように、早く講に入った人だけが得をして、そのほか大多数は必ず損をするしくみになっています。

昨年三月、長野地方裁判所は、「ねずみ講の入会契約は、公序良俗に反するので、民法九〇条により無効である」として、主会長の返還を命じた判決をい

わいたしました。（現在も東京高等裁判所で係争中です）

国会でもこれを禁止する法律の検討が急がれています。

あなた自身、「ねずみ」にかじられる前に、うまい話にのせられないようくれぐれもご注意を。

暮らしの中にすっかり定着した感があるプラスチック。しかし一方では、容器、食器から有害物質が溶け出すといわれ、人体への影響が心配されています。
そんなところから、業界で組織している「ポリオレフィン等衛生協議会」では、「オレフィン系およびスチレン系合成樹脂製食品容器包装等に関する自主規制規程」を作成して、この規程にパスした製品には、安全のシンボルマークとして、右のような「PLマーク」をつけています。
プラスチック製品は、日常生活で何気なく使っているものばかり。判断の目安としてPLマークをご利用ください。



PLマークを
ご存知ですか